

原告募集にご協力を

国による医療費助成制度を創るための裁判をしています

ぜん息などの患者のみなさまにお願い

ぜん息は、アレルギー・体質によるものと思っ
ていませんか。広範な地域を
対象にした健康影響調査が
実施され、近年の千葉大学の
調査、環境省の大規模調査
でも、大気汚染地域に住む
学童は、非汚染地域の学童
と比べて3〜4倍もぜん息
発症の危険が高いことが明
らかになっています。

裁判ではこうした調査に
基づいて、自動車排ガスと
ぜん息発症の因果関係を主
張し、国や自動車メーカ
の責任を追及しています。
是非ご一緒に、裁判にご参
加ください。

この裁判についての詳細・原告への参加に関心のある方は、下記電話やメールアドレスへお問い合わせください。東京公害患者と家族の会ホームページで検索も出来ます。

原告となり、医療費助成制度創設にご協力お願いいたします
※ 裁判費用はかかりません



2025年7月1日原告団としてスタート

(事務局)
東京都文京区大塚4-2-11 恩田ビル304
Tel 03-6912-1656 fax 03-6304-1418
メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp